

令和6年度 介護保険課事業者支援専門員（会計年度任用職員）募集要項

応募資格

次のいずれかに該当し、地方公務員法第16条に定める欠格条項（※裏面参照）に該当しない方

- 1 介護支援専門員の資格を有する方
- 2 介護支援専門員の資格を有し、介護サービス事業所で管理者経験のある方（勤務形態不問）
- 3 主任介護支援専門員の方

業務内容

- ・介護サービス事業所や区民等からの問合せ、相談等に対する対応業務
- ・介護サービス事業所に対する運営指導業務（基準の遵守状況の確認）等

雇用期間

令和6年4月以降（勤務開始日は応相談）から令和7年3月31日まで

- ※ 原則65歳未満で勤務成績が良好な場合には再度任用あり。但し、公募によらない再度任用は4回まで。
- ※ 採用後1か月は条件付き採用。ただし任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。

勤務日・勤務時間

- ・週4日（31時間）勤務

1日あたり7時間45分（原則 8：30～17：15（休憩1時間））

報酬

月額 239,712円（地域手当相当分を含む） 他、期末・勤勉手当支給あり（一定の条件あり）

ただし、「応募資格」の2または3に該当する場合は月額258,528円

- ※ 月途中で採用の場合、当該月の報酬は日割りで支給、交通費は支給されません。
- ※ 採用までに給与改定等があった場合は、その額になります。
- ※ 社会保険（共済組合（短期）・厚生年金・雇用保険）に加入していただきます。
- ※ 交通費は別途支給します（限度額あり）。

休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、年末年始、慶弔休暇 等 ※その他各種あり

募集人員

2名（欠員募集）

申込方法

「会計年度任用職員申込書」（所定の様式）に必要事項を記入し、顔写真を貼付したうえで、84円切手を貼った返信用封筒（定型サイズで長形3号）を添えて、介護保険課介護給付係へ郵送（簡易書留）または持参してください。

郵送の場合は、封筒表面に「会計年度任用職員申込書在中」と記載してください。

- ※ 会計年度任用職員申込書は返却いたしません（規定の保存年限経過後に廃棄します）。

選考方法・結果通知

面接による選考（日程調整は電話連絡）。結果は面接日から2週間以内に郵送で書面により通知します。

問合せ・提出先

荒川区福祉部介護保険課 介護給付係【会計年度任用職員採用担当】

住所：〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

電話：03（3802）3111 内線 2431・2432

【参照】－地方公務員法第 16 条－

次の各号のいずれかに該当する者は、職員となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができない。